

## 令和元年度 第2回鎌ヶ谷市文化財審議会会議録

開催日時 令和元年8月9日(金) 午後3時00分～

開催場所 鎌ヶ谷市役所庁舎5階 501会議室

出席委員 佐藤武雄委員長、石神裕之委員、金出ミチル委員、高見澤美紀委員

欠席委員 小川浩副委員長

事務局 笠井部長、狩谷文化・スポーツ課長、後野文化係長、大竹主任主事

傍聴者 なし

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員・事務局紹介

4 正・副委員長選出

5 議題

・傍聴希望があった場合の公開の了承と、協議事項(1)歴史的建造物の保存については、個人情報が含まれるためあらかじめ非公開とすることを確認

会議録署名人の選出について

会議録署名人に石神委員・金出委員を指名(名簿順)

### 【報告事項】

(1) 平成30年度文化財保護主要事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

[質疑]

佐藤委員長 : ここ数年の中沢貝塚の発掘調査は、個人住宅建設に伴う調査が多いのか。

事務局 : 29年度に実施した24次調査は集合住宅建設に伴う調査になるが、調査面積は500平方メートルの事業面積に対して250平方メートルの本調査になっている。25次調査に関しては、中沢貝塚の範囲の北西側になり、唯一残っていた畑部分の宅地造成工事に伴うものである。

佐藤委員長 : 25次調査では、貝は出土したのか。

事務局 : 貝は出土しなかった。

佐藤委員長：中沢貝塚は、過去にも何度か調査が行われていたと思う。もう調査するような場所はないのではないかな。

事務局：少なくともはなってきたているが、中心部と南側の並びが未調査で遺跡が残っている。遺跡を保存するためには、30センチメートルの遺跡の保護層が確保できないといけないという県の指針がある。24次調査は集合住宅に伴う調査で建物の基礎を深く入れるために本調査になったのだが、個人住宅で、特に建て替えに伴う場合だと、建物の基礎が浅いため、遺跡の保護層が確保できる可能性が高く、本調査まで行かずに遺跡を保存できると考える。地盤改良や柱状改良など、個人住宅でもかなり深く掘り下げられる場合もあるので、注意して対応したい。

## (2) 令和元年度文化財保護主要事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

〔質疑〕

石神委員：遺物の実測作業を委託するための業者選定はどうなっているのか。

事務局：入札はこれからである。県の推奨する民間調査組織の一覧表から選ぶことと、近隣市の委託の実績も考慮したい。仕様書に関しても、こういった形で行っているか近隣市に聞き取りを行い、作成したい。また、前回石神委員より指摘のあった校正の回数や、実測のチェックをその都度行うことも、仕様書に盛り込む予定である。9月ごろの契約をめざし進めている。

石神委員：契約の内容はどこまでか。

事務局：実測からトレースまでである。トレースはデジタルトレースである。今年度は遺構から出土した土器の中で、主に接合し完形に近い土器の実測を30点、石器実測を50点委託する予定である。石斧、打斧の出土が多く、20点ほどで、残りは石鏃、たたき石などである。仕様書は、土器と石器でそれぞれ作成している。

石神委員：写真は撮ってあるのか。

事務局：これからである。

石神委員：写真から実測を行う方法もあると思うが。

事務局：手取りでの実測の仕様になっている。

石神委員：その方が良いと思う。実測の仕様によって出来上がりもかなり変わってくる。なるべく手間を省くために、最初にある程度細かく決めておくことが必要である。事前に作成されたものを見て、こういったもの

が出来上がってくるのか、確認しておいた方が良い。

佐藤委員長：機械の場合本人の思っていないものになっている場合が多い。図面のチェックはしっかり行う必要がある。

石神委員：実測、トレースの各段階で確認した方が良い。

事務局：指摘を受けた点に注意しながら委託業務を進めていく。

金出委員：文化財保管スペース整備事業について、郷土資料館の活動については保管場所としての機能に限らず、聞き取りをする場や、案内ボランティアの休憩室など、郷土資料館の分館的な位置づけをして、文化財の保管スペースと両方合わせた時に、いかに豊かな空間環境が得られるかということも、十分に検討して欲しいと思う。ワーキンググループのような形で、現在資料館で働いている人の意見を聞いたり、同じような事業をしているほかの行政の見学に行くなどしてはどうか。せっかく新たなことの出来る機会なので期待している。畳の部屋があるということだが、会議室とはまた違った話が出来ると効果があると思う。

佐藤委員長：丸山遺跡は囃子水の上の台地にあたると思うが、縄文草創期の遺跡があるとしたらあの辺りではないかと考えている。これから機会があれば、赤土の下まで掘ってみるとおもしろいと思う。

事務局：今後その近辺で調査することがあれば気を付けて掘るようにする。

### (3) 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

[質疑なし]

### (4) その他

#### ①おしゃらく踊りの継承活動について

事務局より会議資料に沿って報告した。

#### ②『房総の牧』の日本遺産認定申請について

事務局より会議資料に沿って報告した。

[質疑]

金出委員：日本遺産の構成市として鎌ヶ谷市には国史跡があるわけだから、鎌ヶ谷市が参加しないということになれば申請自体が成立しないということもあるのではないか。

事務局：そのとおりである。香取市でも捕込が新たに国史跡に指定されたので、もう一つ国史跡が加わったという状況ではある。

高見澤委員：負担金が出るのは日本遺産自体が、インバウンドを目当てとした、東京オリンピック・パラリンピック用の観光のためのプロジェクトであったからである。東京オリンピック・パラリンピックの開催が迫った今、もう新しいものはあまり入れたくないというところがある。文化庁の意向は、各県から2点ほどということである。北総四都市が入った後、房総の食文化でいこうという話があったが、牧場と二分してしまった。行って見て楽しめるという観光の部分が重要視されているため、野馬土手だとどうしても弱い。見て歩くのには遠く、時間がかかる。行ってみてもインパクトがないというところで、捕込は(メイン)目玉にはなるが、やはりインパクトが足りない。鎌ヶ谷市は祭りなどの国史跡の周知事業がしっかりしているので、そういったものが核になってくれれば少し話が進むと思っていたのだが、答申が通らなかったと聞き残念に思っている。この先どうするのかということについては、日本遺産の方はわからないが、牧場に関しては、小金牧のみならず、佐倉牧、嶺岡牧、さらに、かつて指導員として牧士を出張させているというような経緯もある沼津の愛鷹牧(あしたかまき)など、出来る限り他市との協力、連携を取ることで、鎌ヶ谷市の捕込の意味、牧場の意味も、価値が高まるように思う。

事務局：愛鷹牧とはぜひ連携を取りたいと思っている。他市とのつながりは大事だと考えているので、今回は良い機会になったと思う。継続していきたい

佐藤委員長：おしゃらく踊りのメンバーは何人くらいいるのか。

事務局：実質の踊り手は3～4名である。

佐藤委員長：そのメンバーで小学生に指導しているのか。

事務局：学校の要望があった場合、授業として教えていると聞いている。また、踊りを残していくために、去年は記録保存のため映像で残している。その映像を使って教えていける体制はある。おしゃらく保存会は、希望者が活動場所である軽井沢に行かなくても、映像を使用することで、踊りの練習が出来るようにしたいとも考えている。

## 【協議事項】

### (1) 歴史的建造物の保存について

事務局より会議資料に沿って説明した。

①・②については、個人情報が含まれるため、非公開とする。

### ③その他の歴史的建造物の保存について

[質疑]

石神委員：調査のための博物館ボランティアはあるのか。

事務局：ボランティアはあるが、調査という形のボランティアはない。

石神委員：文化財調査を行うボランティア組織をしっかりと作った方がいいのではないかと思う。たとえば新宿区の場合、ボランティア組織を作って、その人たちに様々なものを監視してもらう体制にしている。個人や教育委員会では到底出来ないので、ボランティアに日々の監視、管理、調査も含めて行ってもらった方が、市民に直接かかわってもらうことで関心も高まる。地元の文化財という意識も高まると思う。そういった意味でも、ボランティア組織の構築は大事なことである。建築の場合、見る目が必要となるので、研修などを通し指導を受けないと出来ないことである。教育、啓蒙活動を行ったうえでボランティア組織を作っていったらどうか。

金出委員：千葉県が国指定文化財に対しては、文化財パトロール、文化財保護指導員という形をとっているが、建物の調査の場合は外からだけではできない。全国的な大きな動きとしては、建物については、ヘリテージマネージャー制度というものがあり、全国40県以上で行っている。千葉県にもあり、ヘリテージマネージャーが、建物の調査に関わっていくことを望まれている。一方民間では、歴史愛好会などがボランティアで行う調査の手ほどきを依頼されることもあるが、ボランティアだと調査結果に責任を持たないところもあり、質の保証をどのようにするかなど、難しい。

石神委員：新宿区での活動は、近代建築が多くあるが、ボランティアに外見だけ見てもらい、外見調査でその場所にあるものを確認してもらい、それが壊されそうになったら教育委員会に連絡してもらおうというようなものである。監視をしてもらうだけという形をとっている。いわゆる存在確認である。

金出委員：そういった愛好者は全国に多くいると思う。

石神委員：そういった人に、ボランティアという組織の中で、文化財パトロールというような形で加わってもらい仕組みを、少しでも作っておくことは、市区町村レベルで行う活動として有効ではないかと考える。その中で少しずつ知識を増やしてもらえばよい。建築の事は解らなくても、見て回る、パトロールすることなら出来るのではないか。

金出委員：存在調査、変化の調査として大変有効だと思う。

石神委員：文化財になっていないものは、教育委員会に連絡があるわけではなく突然壊されてしまうものである。

金出委員：公民館の来館者には、歴史に興味のある人も多いと思うので、耳の早い人、目の肥えた人を各公民館単位で組織するのも良いのではないか。

石神委員：そういった活動を喚起するイベント等を行ってはどうか。市内の珍しい建築を訪ねる会とか。

金出委員：みんなで探そう写真の会とか。写真を持ち寄り市役所などでパネル展示するとか。市の広報で毎回掲載するとか。

石神委員：今であれば、SNS、インターネットなど活用できる。お金をかけてというとなんか難しくなるので、出来るところからやるしかないのではないか。

金出委員：建物に限らず、それぞれの分野で、みんなで守っていこうということが、市の一つの大きな動きとして、進めていくことが出来ると良いと思う。

閉会

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和2年3月18日

署名人 石神 裕之

金出 ミチル